



松崎町

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

概要版



平成28年3月

松崎町

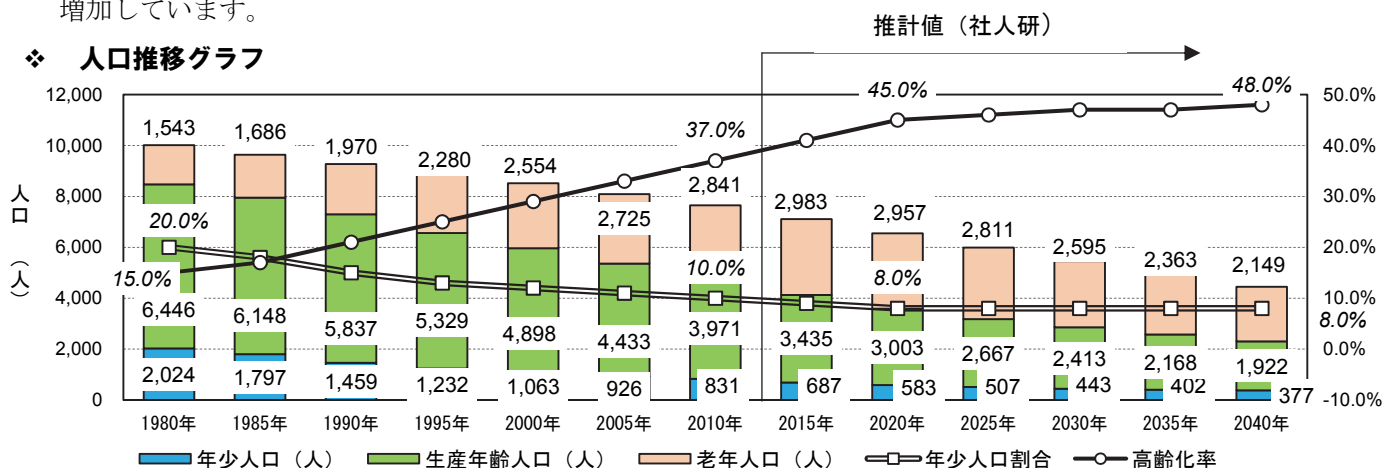
I 人口ビジョン

■ 町の現状

① 人口推移

- 当町の人口は、1980年以降減少傾向にあり1980年に10,013人の人口を数えていましたが、2010年には7,643人となっています。
- 年少人口は1980年に2,024人、年少人口率は20.2%でしたが、逡減傾向が続き、2015年には687人まで減少し、年少人口割合は9.7%まで低下しています。
- 生産年齢人口は、1980年以降減少傾向にあり、2010年には3,971人と、構成比は30年間で64.0%から45.0%まで減少しています。
- 高齢人口は、1980年以降増加し、2010年には2,841人（高齢化率37.2%）と、高齢化率は30年間で21.8%増加しています。

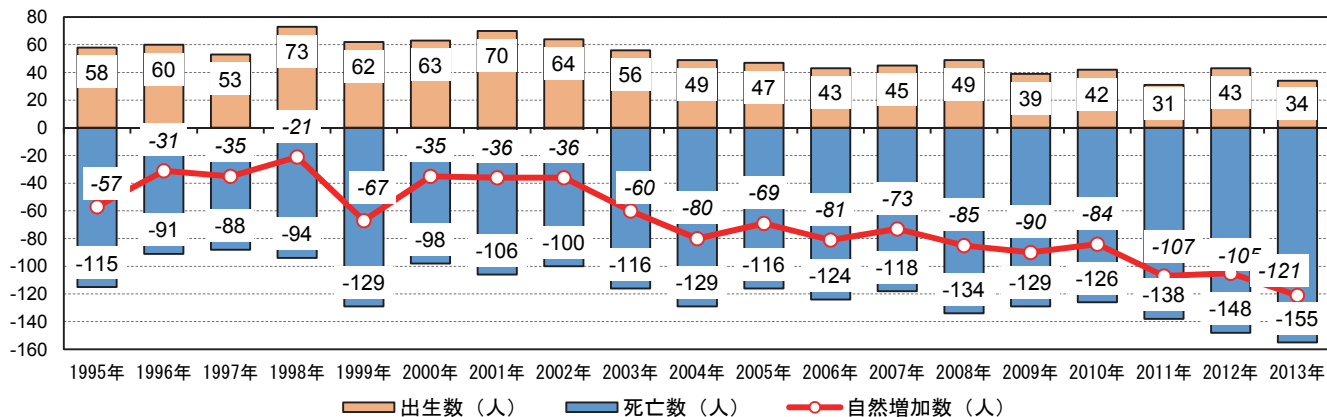
❖ 人口推移グラフ



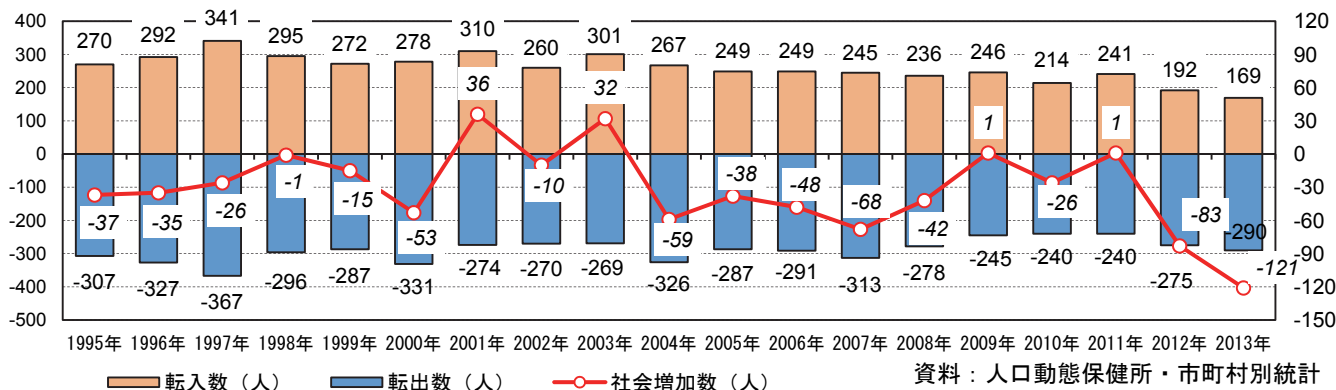
② 人口動態

- 1995年以降の自然増減は、死亡数が出生数を上回り、自然減少が続いています。
- 社会増減は、1995年以降では2001年、2003年、2009年、2011年に転入超過となっていますが、他は転出超過となっています。

❖ 自然増減の推移グラフ



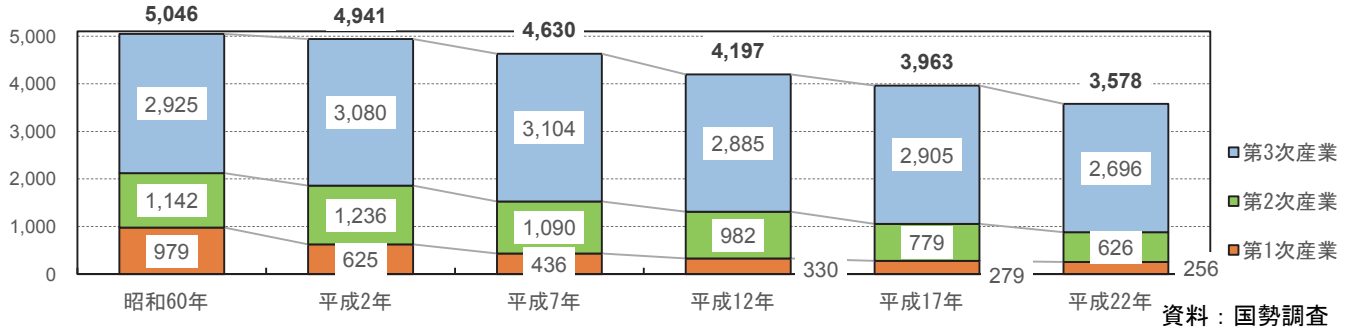
❖ 転入・転出の推移グラフ



③ 産業構成

- 全体の従業員数は、昭和60年の5,046人から逡減傾向が続き、平成22年は3,578人となっています。
- 第1次産業の従業員数は、昭和60年の979人から平成22年には256人に減少しており、産業従業員数の構成も19.4%から7.2%と減少しています。
- 第3次産業では、従業員数が昭和60年の2,925人から平成22年の2,696人まで減少しているのに対し、産業従業員数の構成は58.0%から75.3%と増加しています。

❖ 産業別就業人口の推移グラフ

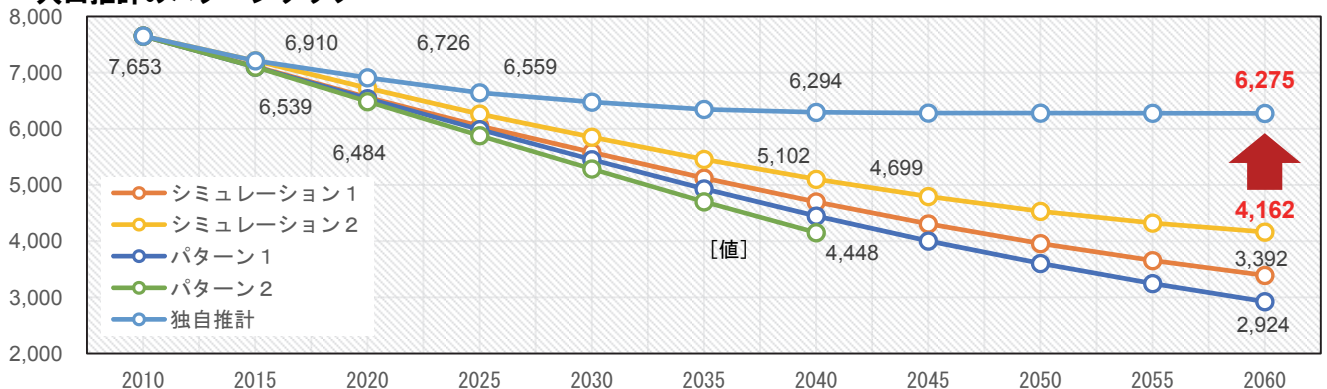


■ 松崎町の将来人口

① 人口の推計と目標

- 国が掲げる2060年に1億人程度の人口を確保するための人口減少抑制の考え方にに基づき、人口減少傾向を抑制し、転入人口の確保等の対策を講じていくこととし、**2060年人口目標を6,275人**とします。

❖ 人口推計のパターングラフ



パターン	推計方法
シミュレーション1	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション
パターン1 （社人研の推計準拠）	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
パターン2 （日本創成会議推計準拠）	全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計
パターン3 （松崎町独自推計）	シミュレーション2をベース年少人口及び20歳代、30歳代、40歳代の転入増加を見込み、2010年人口の約82%の人口減少に抑制した推計

② 将来展望の実現に向けた取り組みの方向性

- 推計結果を考慮し、当面は社会移動による人口減少対策に重点を置き、次のようなことを踏まえた取り組みが重要であると考えます。
 - ・ 転出抑制（定住促進）
 - ・ 転入促進（移住促進）
 - ・ 松崎町の立地特性を活かし、居住を誘導する地域整備
 - ・ 稼ぐ力と雇用力のバランスのとれた産業振興

こうした取り組みを通し、多様な世代が暮らすまちづくりを進めることによって、人口の循環基盤を備えたまちづくりを進めていきます。

Ⅱ 総合戦略

■ 総合戦略の基本的な考え方

① 戦略策定の趣旨及び計画期間

当町の人口は、1980年以降減少傾向にあり1980年に10,013人の人口を数えていましたが、2010年には7,643人となっているほか、高齢人口は、1980年以降増加し、2010年には2,841人（高齢化率37.2%）と、高齢化率は30年間で21.8%増加しています。

こうした状況を踏まえ、「松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンに掲げる人口の将来展望実現に向けて、住民と関係団体との強い連携により、平成27年度から平成31年度までの5年間の重点的な人口減少対策を取りまとめるものです。

② 戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づいて国及び静岡県総合戦略を勘案し、地方自治体において実施していくための「地方版総合戦略」です。

また、松崎町のまちづくり指針である「松崎町第5次総合計画」、「松崎町過疎地域自立促進計画」、「伊豆中南部地域半島振興計画」などを考慮に入れた上で、人口減少対策としてまち・ひと・しごと創生に特化した平成27～31年度の重点的な施策・事業を取りまとめます。

③ 戦略の推進体制

本戦略は「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」を中心に戦略の策定及び着実な推進を図ると同時に、住民協働を戦略推進上の不可欠な視点とし、町が一丸となって取り組むことで、最小の経費で最大の効果をあげることを目指します。

また、本戦略を着実に推進するため、施策及び関連事業の進捗を見直ししながら施策の改善を重ねていくこととし、基本目標の施策ごとの客観的な検証に資する重要業績評価指標（KPI）を設定し、成果重視の戦略を展開します。

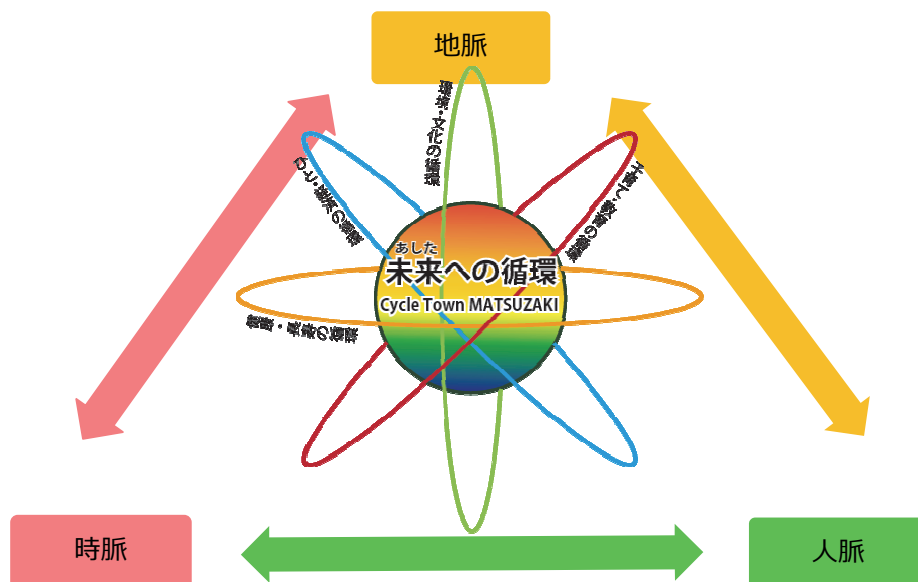
■ 総合戦略のテーマ

松崎町の地域創生総合戦略は、長い時間の経過とともに培われてきた^{しごと}生業、技能、文化に触れながら、この町に暮らすという「**伝統と現代が調和した暮らしのあるまち 松崎—トラディショナル・モダンなライフスタイル—**」を提案し、町の魅力を増幅させ、個性が輝く未来へのまちづくり戦略です。

こうした戦略を展開するに当たり、『**地脈**』、『**人脈**』、『**時脈**』を活かした継続性のあるまちづくりを目指し、住民とともに歩むまちづくりを展開します。

伝統と現代が調和した暮らしのあるまち 松崎 —トラディショナル・モダンなライフスタイル—

- 地脈とは、賀茂地域の近隣自治体、姉妹都市や「日本で最も美しい村」連合加盟自治体等さまざまな地域とのつながり
- 人脈とは、松崎の地域資源を媒体・媒介とした多様な人々、団体とのつながり
- 時脈とは、松崎の歴史とともに育まれた世襲財産を未来へ引き継ごうとする時間的なつながり



① 環境・文化の循環

環境・文化の循環とは、当町の自然環境や文化・歴史を損なうことなく、個性や特色を地域ブランドとして捉え、未来へ継承していくための施策です。

取り組みの視点	推進事業等
【環境】 「石部棚田」をはじめとする自然的資源の保全・活用	○松崎特有の自然[森里川海]との共生の取り組み ○松崎版クアオルト（健康温泉保養地）整備の取り組み
【文化】 「なまこ壁の建造物」をはじめとする文化的資源の保全・活用	○長八ゆかりの“美の漆喰文化”継承の取り組み ○松崎ならではの“癒しの景観”整備・保全の取り組み
環境・文化の循環の仕組みづくり	○着地型・体験型観光[DMO]の展開 ○松崎サポーター拡大の取り組み ○松崎版クアオルト協議会（仮）の設立 ○松崎町漆喰文化[なまこ壁]保存会（仮）の設立

② ひと・経済の循環（安定した雇用の創出とひとの流れ）

ひと・経済の循環とは、当町の立地環境を踏まえ、多様な業種の産業ネットワークの形成により、時代のニーズに歩調を合わせた産業の育成を進めるための施策です。

取り組みの視点	推進事業等
【ひと】 産業を牽引するモノづくり人材の育成	○“MATSUZAKI モノづくりマイスター”制度の創設 ○人材育成塾“松崎起業学舎[MES]”の開塾
【経済】 地場産業の創成、育成	○基幹作物（桜葉+a）の振興 ○10次産業の創生（1次+2次+3次+4次（情報通信産業）：産業間連携[相互乗り入れ]）
ひと・経済の循環の仕組みづくり	○シェアオフィス“起人舎”サポートシステム構築 ○松崎サポーター拡大の取り組み（再掲）

③ 子育て・教育の循環（結婚・出産・子育て希望の実現）

子育て・教育の循環は、次世代を担うひとづくりとUターンなどで転入する若齢者層の定住を促進し、松崎町に育った子どもたちがこの町に暮らしていく世代継承を意味するものです。

取り組みの視点	推進事業等
【子育て】 子育てを社会で支える環境づくり	○幅広く多様な出会い・子育て支援 ○松崎（地方）ならではの育児環境整備
【教育】 「心に残る教育」の充実による松崎の子の育成	○未来の松崎人育成の取り組み
子育て・教育の循環の仕組みづくり	○家庭・学校・地域の連携による子育ての体制構築 ○大学との包括連携協定[協働の取り組み]

④ 健康長寿・安心社会の循環（安心して過ごせるまちづくりと地域間連携）

健康長寿社会の循環は、少子・高齢化が進む中で、健康長寿のウェルネス（健康的に日々の暮らしを送ること）の考え方による高齢社会のコミュニティ形成の施策です。

取り組みの視点	推進事業
【健康長寿】 生涯現役のライフスタイルの実現	○健康増進に向けた機能向上[食・運動・社会参加]の取り組み
【安心社会】 防災対策の拡充による定住促進	○安全・安心基盤の整備
健康長寿・安心社会の循環の仕組みづくり	○松崎版クアオルト（健康温泉保養地）整備の取り組み（再掲） ○大学との包括連携協定[協働の取り組み]（再掲）

■ 10の基本的な重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	重要業績評価指標（KPI）	備考
① 1次産業新規雇用者数	256人（H22国調）	年間3人増加	246人（H32）
② 2次産業新規雇用者数	626人（H22国調）	年間3人増加	580人（H32）
③ 3次産業新規雇用者数	2,691人（H22国調）	年間10人増加	2,478人（H32）
④戦略実行による観光客増加数	351,284人（H24静岡県統計）	年間3%増加	407,234人（H32）
⑤戦略実行による宿泊者数	93,757人（H24静岡県統計）	年間2%増加	103,515人（H32）
⑥戦略実行による転入者増加数	214人（H22人口動態保健所・市町村別統計）	255人/年	約20%増加を目標
⑦戦略実行による転出者抑制数	240人（H22人口動態保健所・市町村別統計）	150人/年	約60%抑制を目標
⑧戦略実行による起業者数	—	年間2件	—
⑨空き家活用による移住者数	—	年間5件	—
⑩CCRC実施による転入者数	—	年間3件	—

※ H22年国勢調査人口を基準に独自推計によるH32年推計人口比率を基に、H28年から5カ年の戦略による増加数を加えた

■ 総合戦略

1. 環境・文化の循環

1-1 「石部棚田」をはじめとする自然的の保全・活用

(1) 松崎特有の自然[森里川海]との共生の取り組み

自然への回帰、ワーク・ライフ・バランスなど多様な価値観に対応した環境を維持継承していくために、森を守り、海の資源と環境を保全するという、大きな循環システムの中での環境対策を実施する必要があります。

環境・文化の循環は、地産地消をテーマとした地域内循環と環境負荷の少ない持続可能な地域づくりを目指し、少量でも高品質な製品の生産と消費の仕組みを含めて、環境の保全と地域経済の循環を推進するものです。

① Matsuzaki スポーツツーリズム振興事業

2020年の東京オリンピック自転車競技が伊豆市で開催が決定したことを踏まえ、山から海に至る変化に富んだ立地条件を活かし、町全体をマウンテンバイクの活動拠点[マウンテンバイクパークまつざき構想]を整備し、世界に向けてIzu-Matsuzakiの魅力を発信し、交流人口拡大と雇用促進を図ります。

② 松崎森里川海塾(旧三浦小再生)(仮)の開塾

石部棚田を中心とした石部地区は、これまでの生産の場としての活用[生産財]に加え、町民をはじめとする多様な主体との協働により環境保全をテーマとしたエコフィールド[環境財]としての活用を図ります。

旧三浦小学校は、学びの交流拠点施設[松崎森里川海塾(仮)]としての利活用を図り、交流人口拡大や雇用促進を目指します。

③ 教育旅行・体験旅行の充実

当町ならではの地域資源を活用した魅力溢れる教育旅行や体験旅行を実施し、観光集客による交流人口を促進するとともに、当町の魅力を伝え、将来的な移住者の増加につなげます。

(2) 松崎版クアオルト(健康温泉保養地)整備の取り組み

① 松崎六色温泉活用プロジェクト

松崎には、地域ごとに成分の異なる温泉が湧出しさまざまな効能が確認されております。科学的根拠に基づいた温泉効用の“見える化”によるPR戦略を進めます。

また、地域食材を使った地元食や自然を活かしたスポーツ[ノルディックウォーキングなどの運動]など、他の観光資源とも有機的に結びつけたクアオルト(健康温泉保養地)としてのイメージアップ戦略[松崎温泉レインボープラン:古くは日本でも虹色は6色(諸説有)。温泉と人々をつなぐ意味]を展開します。

② マツザキフットパス整備事業

那賀川の桜並木や岩科川沿い水辺をはじめ、なまこ壁の建造物が点在する家並みなど町内には長閑な田園景観を満喫できる“歩いて楽しい”魅力的なフットパス(Foot Path:歩くことができる小径)として位置づけ整備します。

1-2 「なまこ壁の建造物」をはじめとする文化的資源の保全・活用

(1) 長八ゆかりの“美の漆喰文化”継承の取り組み

① なまこ壁保存継承事業

なまこ壁の保全活用を図るとともに、入江長八のふる里である伝統左官技術の伝承と匠の里づくりに向け、地元の職人や大学等の協力を得て、Matsuzakiモノづくりマイスター制度を通じ、松崎町ならではのモノづくり技術者育成を進めます。

② なまこ壁の空き家等を活用した住民交流施設等の整備

空き家を活用した住民交流の場となるサロン機能の整備や店舗整備等により住民交流を促進し、テーマ型コミュニティの展開による横のつながりに加え、転入者や世代間の交流を促進します。

(2) 松崎ならではの“癒しの景観”整備・保全の取り組み

① 魅力ある景観保全への取り組み

景観計画やまちづくり(景観)条例の整備により、松崎町らしい景観保全に努め、シビックプライド向上を図ります。

2. ひと・経済の循環

2-1 産業を牽引するモノづくり人材の育成

(1) “Matsuzaki モノづくりマイスター制度”の創設

① モノづくりマイスターの認定制度の創設

松崎町のモノづくりの風土は、今もなお桜葉生産をはじめとするオンリーワンのモノづくり技術として伝承され、その“のれん”はプライスレスの貴重な無形資産となっています。卓越した技術を有する町内技能者をマイスターとて認定し、モノづくりの尊さを再評価するとともに、技術の伝承と後継者育成を図り、地場産業の再生を図ります。

② 松崎料理ソムリエ制度

当町の特産物を活用した料理レシピなどを整備し、魚介類やナチュラルフードの調理教室や受講修了者に対し、民間認定機関などと連携したソムリエ制度を創設します。

(2) 人材育成塾“松崎起業学舎 [MES]”の開塾

① 交流拠点整備事業(シェアオフィス整備)

町内の空き家を活用し、町外企業のサテライトオフィス誘致や起業者を呼び込むため、日本で最も美しい村連合のサポーター企業や大学、金融機関等と連携し交流拠点[松崎起業学舎:Matsuzaki Entrepreneur School]の整備を進め、多様な分野、人材(男女・年齢)を呼び込むためのプラットフォームづくりを行います。

② 職住一体型住宅・起業家支援

交通条件不利地である当町の立地特性を逆手に取り、空き家や遊休地を活用して職住一体となったSOHO型生活環境^{*}を提供することで、定住者の確保に努めます。

^{*}SOHO型生活環境:「SOHO (Small Office Home Office)」とは就業スタイルを示すことばで、自宅や自宅近在の事務所等においてパソコン等の情報通信機器を活用して企業からのアウトソーシング業務を請け負う働き方としています。

③ 大学生インターンシップ(実習の受入れ体制の構築)

大学生のインターンシップとして関係機関と連携し、若者が自分の専門学部に応じて、町内の民宿や旅館などの宿泊業労働体験、棚田や農業経営集団での農作業体験、大工・左官業の技術習得体験を実施する体制を構築します。

これにより、若者と当町をつなぐきっかけや松崎町の魅力を認識してもらい創出します。

2-2 地場産業の創成、育成

(1) 基幹産業(桜葉+α)の振興

① さくら葉女子ファーマーズ養成事業

(一般社団法人)松崎町桜葉振興会と連携し桜葉生産に携わる新規の就農者確保と桜葉の多用途化による需要創出を目指し、新たな生産～流通体制を構築します。地域おこし協力隊の制度等を活用し、農業女子をはじめとする食産業に関心が高くスイーツの流行やニーズに敏感な女性を積極的に登用し、魅力創出と新規就農者確保を目指します。

② 地理的表示登録(GI:地理的表示保護制度)の取り組み

松崎の一次産品(桜葉+α)のブランド化に向けたGI表示により、生産者と消費者との信頼関係の構築とともに、品質の安定化を図り、農業所得の安定化により新規就農者の確保等担い手の育成を図ります。

③ 耕作放棄地の解消対策

耕作放棄地対策として、放棄地解消に取り組む地区・団体を積極的に支援していきます。

④ 新規特産農産物開発

当町で農業の継続・拡大や新規就農を希望する人たちの意欲を掘り起こす松崎独自の特産農産物(生産容易、効率換金、ブランド品)について、大学研究機関と協働で新たに開発し、地域農業の活性化を図ります。

⑤ 地域農業を牽引する農業経営集団の形成

農業経営集団を創設することにより、耕作放棄地を解消し、中間管理事業による出し手への報奨を確保するなどの対策に向け、農地集積化と耕作放棄地解消、新たな雇用創設を目指します。

⑥ 地産地消の商品販売所(農産物ダイレクト流通の確立)整備

耕作放棄地の増加を抑制し、生産拡大意欲の醸成し、地場農産物の生産維持・拡大につなげるために、地域農業、経済振興に寄与する農業生産物直売所([三聖マルシェ]、[長八マルシェ]等)の整備を進めます。

(2) 10次産業の創生(1次+2次+3次+4次(情報通信産業):産業間連携[相互乗り入れ])

① 10次産業型育成基盤の整備(IT+二次加工+消費者参加提案型ファーム)

農業者、漁業者、宿泊業者、料理人等に対し、ICTの活用、二次加工などの実技研修、経営、市場開拓に関するマーケティングの支援体制を確立するために、関係機関の協力体制を構築し、産業間で相互乗り入れする中で相乗効果が得られるよう10次産業育成の基盤を整備します。

② 地元食材を活用する体験型料理教室併用キッチン(レストラン+料理教室)

松崎ソムリエ制度などの取り組みにより、着地型観光地における余暇消費を兼ね、レストラン、料理教室などとセットとなったツアーなどの実施について、観光イベントを合わせた実施を検討していきます。

3. 子育て・教育の循環

3-1 子育てを社会で支える環境づくり

(1) 幅広く多様な出会い・子育て支援

① 出会い・結婚・妊娠・出産・育児のステージと家庭・地域別支援

不妊治療・子ども医療費の助成、保育料軽減等の経済的支援と併せ、出会いの場づくり[イベント]、子育てサロン開設、子育てサポーター制度の創設等、多様なニーズに応じた安心感のある取り組みを進めます

② 子育てカフェ

空き店舗や空き家などを活用した子育てカフェを住民の自主運営で実施できる支援体制を整備します。

③ 子育て支援事業

小学校、中学校、高校入学時、就職時など子育てに負担がかかる節目、節目の時期に支援を行います。

(2) 松崎(地方)ならではの育児環境整備

① 子どもの居場所づくり

観光地として、土日祝日の子どもを預かる場所、並びに平日の早朝や夕方に預かる場所を設置し、繁忙期においても安心して仕事ができる子どもの居場所づくりを推進します。

また、営農者の協力を得て、農閑期における田んぼ等を子どもたちの遊び場公園として利用していきます。

② 総合的食育の推進

地産地消の取り組みとともに、望ましい食習慣や知識の習得を行政、家庭、地域が一体となって推進します。

また、子育て支援の一環として妊産婦や乳幼児に関する栄養指導や子ども・若者の育成支援における食育を推進します。

③ 学力・運動能力の向上

I C Tを活用した多様(時間、場所、レベル)な学習機会の創出と支援(修学寺子屋[学習指導]:大学との協働)を行い、学力向上のための環境整備を図ります。オンライン双方向塾開塾、さまざまな技能・芸能を有する町民参加の学びの場づくり(お稽古寺子屋[習い事 ex. 太鼓])を通じ、地域、学校、家庭が一体となり多様な学習環境づくりを進めます。

④ “ようこそ先輩”による地域の職業教育

地元で活躍する人々が自分の仕事や地域への想いを小・中学生、高校生に伝えることにより、子どもたちの郷土愛を育み、地元で働き、この町で生きていくことの大切さを醸成していきます。

3-2 「心に残る教育」の充実による松崎の子の育成

(1) 未来の松崎人育成の取り組み

① 松崎高校の魅力化

松崎高校に通いながら、世界の情勢と松崎町を中心とした地域の事情に精通したグローバル^{*}な人材育成を図ります。町外からの入学を促進するため、保護者とともに就学期間中の移住支援体制を整備します。

※グローバル: グローバル(国際的)とローカル(地域的)を合わせた造語

② 就学支援の充実

将来に夢と希望を持つ子どもたちが、経済的な問題から高校や大学の進学を断念することのないよう支援することにより、ふるさと(松崎町)へ感謝して回帰意識の向上を促し、優秀な人材のUターン推進を目指します。

4. 健康長寿・安心社会の循環

4-1 生涯現役のライフスタイルの実現

(1) 健康増進に向けた機能向上[食・運動・社会参加]の取り組み

一人でも多くの町民に“松崎に住んで良かった”と感じる生活満足度の高い暮らしを実現していくために、日常的な健康管理としての「食」、「運動」への関心を高め、健康機能向上のための取り組みを進めます。

また、民間企業と連携し、リストバンド型活動量計などのデジタル健康機器やI C T^{*}を活用した健康状態の可視化により、健康増進活動と、温泉を活用した健康維持と合わせた自己管理の普及を進めます。

① 松崎版クアオルト(健康温泉保養地)の推進[再掲]

住民の健康寿命は、県内で低位にある現状を改善するため、自然環境、豊富な「温泉」、地場の「食」材を活用した健康増進事業を展開し、併せ運動と社会参加をあわせた普及を促し、お達者度^{*}県内10位内を目指していきます。

松崎町をクアオルト(健康温泉保養地)としてP Rし観光客及び健康な移住者の定住促進を図ります。

② 買物弱者支援

公共交通機関との連携による2次交通、3次交通の充実を図り、買物弱者となっている高齢者などが買物に出かけやすい公共交通システム対策を講じ、移動販売車や配送システムを調査研究し、実践していきます。

③ 松崎版CCRCの推進

アクティブシニアといわれる世代の人々が、自らの希望により、満足感のある生活を送ることのできる生涯活躍のまちづくりを展開し、町外からの転入者によるリタイアメント・コミュニティ基盤構築に向けた調査研究を行います。

※I C T: Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、“情報通信技術”のこと。

※お達者度: 65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出したものです。

4-2 防災対策の拡充による定住促進

(1) 安全・安心基盤の整備

① 防災拠点再整備

自然災害などの非常時の防災体制の確保を図るため、町内の防災拠点を再度点検して再整備を進めます。

② 公民館避難所機能強化

公民館の耐震化等、避難所としての機能を強化し、コミュニティ単位での避難体制の確保を図るため、公民館施設の改修などに対して支援を行います。

③ 避難誘導體制の整備

観光客にも分かりやすく、速やかに避難できる案内看板や避難サポートマップ、スマホアプリなどを整備するとともに、観光スポット周辺や街中の避難路誘導整備により安全で安心なまちづくりを進めます。

■ 検 証

戦略の検証体制を整備し、計画策定(Plan)、推進(Do)、評価(Check)、改善(Action)のP D C Aサイクルを確立し、5カ年の戦略を推進します。戦略の効果検証については、数値目標及び重要業績評価指標(K P I)の達成状況を検証します。